

2024年1月

お客さま各位



令和6年能登半島地震に係る資金繰り相談受付について

このたび、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の災害等で、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では今般の能登半島地震の災害地震等により、事業に影響を受けた事業所および今後の影響が懸念される事業所様を対象に資金繰り相談を下記のとおり受付しております。

記

1. 趣旨

能登半島地震の被災地に仕入先、販売先等があり、今後の影響が懸念される事業所様を対象にサテライト店舗を除く全営業店で資金繰り相談を受付します。

なお、新規融資相談のみならず、今般の地震の影響による収入減少に伴い、ご融資のご返済が困難となった事業所様に対する返済額の変更などの相談も承っております。

2. 相談方法

最寄りの店舗（サテライト店舗を除く）へご来店、またはお電話にてご相談ください。

サテライト店舗：袋井南 駅南 島田西 大東北 榛原東 掛川駅前 大洲

昼休業（11：30～12：30）導入店舗：サテライト店舗および牧の原 家山 焼津

3. 受付開始日

令和6年1月5日

以上